# 静的事象表現に関する日中対照研究の展望
## ～特に体験表現をめぐって～

定延利之
神戸大学
sadanobu@kobe-u.ac.jp

これまでの事象表現研究は、動的事象ばかりを取り上げ、静的事象にはほとんど目を向けてこなかった。より正確にいえば、事象は動的なものと考えられるのが通説であって、静的な事象はその存在を想定されていなかった。これは、フォース・ダイナミックス（Talmy 1985）、コーザル・チェイン（Croft 1991）、ビリヤードボール・モデル（Langacker 1991）のような、事象をモノ間での力のやりとりや力の発散と見る「する言語」的（寺村 1976; 池上 1981）な事象モデルに対して言えることでもあり、また、それらの「する言語」的な事象モデルの有効性を認めつつ、そのモデルでは説明しきれない諸現象を説明するために発表者が提案した、力とは関わらない自然な状態推移という「なる言語」的な事象モデル（具体的には Sadanobu 1995; 定延 2000 の「カビ生えモデル(mold-growth model)」）に対しても言えることである。これら２種の事象モデルの違いは、時間が推移する中で力の分布が変化するか、状態が自然に変化するかの違いであって、いずれの事象モデルも時間の推移を前提としていることは共通している。時間の推移を持たない、一瞬の状態から構成される事象があるという考えに、一部の日本語研究はいち早く到達していたが（益岡 1987。本発表のタイトル「静的事象」も同書から採ったものである）、その意義が従来の事象表現研究において問われることはなかった。

ここ十年近くにわたる発表者の意味研究は、この「静的事象」を主軸に展開されてきた。その中で浮上してきたのは「体験」というキーワードである。静的事象表現の観察が進むにつれて明らかになってきたのは、体験が状態を事象化するということである。だが、どのような場合に体験が状態をなぜ事象化するのかは、当初はまったく解明できていなかった。この点について理解を深めることができたのは、沈力氏を研究代表者とする科学研究費補助金による基盤研究のプロジェクトに負うところがある。同プロジェクトの主催による本フォーラムにおいて、発表者が静的事象表現を取り上げるのはこのような背景に基づいている。一通りの成果は昨年の段階でまとめたが（定延 2008）、今回はそれらに最新の成果も加えてまとめ直してみたい。主張は概ね以下３点である。

第１点、体験は状態をなぜ事象化するか。ここには私たちの「生」が関わっている。たとえば「山の緑が目にまぶしい」という状態がただの状態ではなく、一つの事象にも

なるのは、その状態が話し手の体験、つまり話し手の人生の一断片として語られているからであり、私たちの人生とは一瞬一瞬、私たちが生きて体験することによって、ただの状態ではなく事象になるからである。

第２点、体験は状態をどのような場合に事象化するか。体験は特にそれが語るに足る、面白い体験である場合に状態を事象化する。ここには私たちの「認知」と「会話」が関わっている。未知の領域に踏み込み探索するような、ワクワクするような体験であるほど、体験は状態を事象化しやすい。また、受ける刺激がヒリヒリと舌に体感されるような強烈な刺激であるほど、体験は状態を事象化しやすい。知り尽くした自宅付近の様子を説明する際は、「うちの近所はあちこちにレストランがある」といった意味で「うちの近所はしょっちゅうレストランがある」とは言いにくい（つまり［レストランがある］がただの状態で事象らしくないために、事象の頻度を表す副詞「しょっちゅう」が共起しにくい）が、初めて訪れた外国の街を観光バスで走りながら、同乗者に対して、「なんかあちこちにレストランがあるね」といった意味で「なんかしょっちゅうレストランがあるね」と言いやすい（つまり［レストラン］が状態であると同時に事象ともとらえられやすい）のは、探索の例である。怪談「ろくろ首」の映画を人に説明していて「この娘の首が、さっきからときどき長くなるの」といった意味で「この娘の首が、さっきからときどき長いの」とは言いにくい一方で、大声を出す客に嫌悪を催し、給仕に「あの人、さっきからときどき声が大きくなるの。注意してもらえる？」といった意味で「あの人、さっきからときどき声が大きいの。注意してもらえる？」と言いやすいのは体感の例である。探索意識にあふれていたり、体感度が高かったりするほど、体験は話し手の中で強烈な体験になり、話し手は当該の事態を知識としてではなく、体験として表現しやすい。かつ、会話の中ではそれが要請される。語られる体験は、「語るに足る」ものであることが求められる。さらに注目すべきは、それが会話のエチケットではなく文法になっているということである。たとえば、人気のゲーム機をゲオという店で目撃体験した場合、モノの所在を表す「に」の文「それ、昨日ゲオにありましたよ」だけでなく、事象の所在を表す「で」の文「それ、昨日ゲオでありましたよ」も自然だが、庭で木を目撃体験したからといって「庭で木がある」はふつう不自然である。「庭で木がある」はエチケット違反のつまらない発言ではなく文法違反の意味不明発言である。

第３点、体験の表現にも日中の言語差が観察される。但し、特にこの点については未解明の部分が多く残されている。

**キーワード：知識、体験、探索、体感、静的事象**